

平成31年2月1日

各位

会社名 株式会社ビューティガレッジ
代表者名 代表取締役CEO 野村 秀輝
(コード番号：3180 東証第一部)
問合せ先 上席執行役員 経営管理グループ統括責任者 伊藤 雅之
(TEL. 03-5752-3897)

美容サロン出店時の資金調達を支援する 新サービス「保証金フリープラン」を本日スタート

プロ向け美容商材通販の株式会社ビューティガレッジ（本社：東京都世田谷区、代表取締役CEO：野村秀輝）は、連結子会社株式会社BGパートナーズにて、同社とのサブリース契約に基づく、美容サロン出店時の不動産賃貸借契約における敷金や保証金の預け入れを不要にする資金調達支援サービス「保証金フリープラン」を本日スタートします。

【サービス立ち上げの背景】

美容室などの美容サロンの出店時には、物件の契約金（敷金、保証金、仲介手数料、礼金等）をはじめ、内装費や設備費等のコスト、店舗運営が軌道に乗るまでの人材採用費や広告宣伝費等の運転資金が必要になります。

中でも大きいのが物件オーナーに預け入れる敷金・保証金で、一般的に6～12ヶ月分のまとまった資金が必要になります。敷金・保証金は、契約期間中は預け入れたままとなり流動性がないため、美容サロンオーナーにとっては初期の負担が大きく、設備投資や運転資金に充当する資金が不足しがちです。

【サービスの仕組み】

今回、BGパートナーズが新サービスとしてスタートする「保証金フリープラン」は、BGパートナーズが物件オーナーと美容サロンオーナーの間に入り、物件オーナーと不動産賃貸借契約を締結し、美容サロンオーナーとサブリース契約を締結します。美容サロンオーナーは月額賃料に加え、プラス α の手数料をBGパートナーズに毎月支払うだけとなり、契約時に多額な敷金・保証金を支払う必要がありません。

【サービスの特長】

① 設備費や運転資金を確保でき、スタート時から安定したサロン運営が可能に

美容サロンの出店にかかる資金の中でも大きな比重を占める敷金・保証金が不要になるため、設備投資や人材確保等の開店前の準備がしやすくなります。また開店後、サロンの運営が安定するまでの間の運転資金にも余裕が生まれます。

② 金融機関からの融資が不要なので、好物件を逃さない

一般的に美容サロン出店時には金融機関からの借入をおこないますが、好物件を見つけてから融資を申し込むと、審査結果が出た頃には物件が既に他社で成約してしまう場合も少なくありません。「保証金フリープラン」であれば、不動産賃貸借契約とサブリース契約を同時に締結できるので、大事な商機を逃しません。

③ 美容サロンオーナーが希望する持ち込み物件もOK

適用物件は、BGパートナーズ取り扱い物件に限りません。美容サロンオーナーが希望する物件で、「保証金フリープラン」を適用できます。 ※審査あり

保証金フリープランの仕組み | <https://salonmarugoto.jp/service/service-04/>



以上